

求人者マイページから新規の求人情報を仮登録できます。 仮登録の手続きは、これまでのハローワークへの求人申込 みの有無や求人者マイページ開設の有無により、以下の3 つに分かれます。

- (1) ハローワークに求人を申し込んだことがある (求人者マイページ開設済み)
 - ●「求人者マイページホーム」画面を表示し「新規求人情報を登録」 ボタンをクリック、求人情報を仮登録してください。

(2) ハローワークに求人を申し込んだことがある (求人者マイページ未開設)

- ●求人者マイページの「求人申し込み実績」画面で「過去にハロー ワークに求人を申し込んだことがある」を選択します。 「事業所番号」を入力し、「求人情報を入力」ボタンをクリック 「求人仮登録」画面から求人情報を仮登録してください。
- (3) ハローワークに求人を申し込んだことがない
 ●事業所情報を仮登録した後、引き続き求人情報を仮登録してください。
 - ●求人者マイページの「事業所登録」画面で必要事項を登録し、 「事業所情報仮登録完了」画面を表示し「求人情報を入力」 ボタンをクリックします。
 - ●「求人仮登録」画面が表示され、「求人情報を入力」ボタンを クリックします。「求人区分等登録」画面が表示されます。

【注意】完了前に途中で操作を中断したい場合は「一時保存」ボタン をクリックしてください。閉じるボタンを押してしまうと、再開 時、最初の画面から入力し直さなければいけなくなります。

ハローワーク滝川